

聖学院大学

新型コロナウイルス感染拡大予防マニュアル

【教員・学生共用】 (2021. 9. 29)

趣旨

本学が対面授業を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを低減しつつ、教育活動を行うため、以下のような対策を行います。

なお、当マニュアルは、当面の基本的な対策を示すもので、授業内容や活動内容に応じて工夫することを前提としています。

1. 共通事項

(1) 基本的感染予防の徹底をお願いします。

- ・マスクの着用(不織布マスクを推奨)
- ・こまめな手洗い、手指消毒
- ・3密(密接・密集・密閉)回避

マスクが汚損した場合は、5. 大学到着時や学内施設利用に関する事項(3)を確認してください。

(2) 学生・教員とも、毎朝の検温(記録)をお願いします。各自健康管理をしっかり行ってください。

(3) 発熱等の風邪症状がある等、新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状がある場合は、出席・出勤を見合わせてください。

※各自健康管理には「健康観察表」・「行動記録表」等を利用してください。

https://www.seigakuin.jp/news/seigakuin/activityrestriction_guidelines/

※新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)をインストールしてください。

(4) 各事務局や図書館の利用等は、事前予約が必要となります。

2. 学生の出席・欠席等に係る配慮

※「出席停止(自宅待機)についてのフローチャート 新型コロナウイルス感染症」を参照してください。

<https://www.seigakuin.jp/news/seigakuin/20210927hoken/#b38048>

体調不良(発熱などの風邪症状等、新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状がある場合)による欠席は自己都合による欠席扱いとはしません。教育支援課、保健室に必ず連絡してください。

3. 通学・通勤に関する事項

(1) 1. 共通事項(1)～(3)を確認してください。

(2) 公共交通機関を利用する場合、混んでいる車両を避けるなど、できるだけ他者との距離をとるように心がけてください。

4. スクールバス利用に関する事項

スクールバスの利用は、マスクを着用し、可能な限り混雑時間を避け、過密乗車を避けてください。また、他の利用者と間隔を空けて着席し、なるべく会話は控えてください。

5. 大学到着時や学内施設利用に関する事項

(1) 正門、および全ての建物入口、事務室の入口にアルコール消毒液を設置していますので、必ず手指を消毒してから入場してください。(アルコールが使用できない方は、流水、石けんによる手洗いを行ってください。)

(2) 全ての建物の入口に検温機がありますので各自検温してください。さらに各部署でも検温する場合があります。職員の指示に従ってください。

(3) マスクが汚損した場合で手持ちがないとき等は、保健室(シャローム館)に相談してください。

6. 教室での授業に関する事項

- (1) 陽性者(濃厚接触者を含む)が発生した場合を考慮し、教室は全席座席指定とします。
指定方法は下記2通りです。
 - ①授業担当教員が座席表を作成の上、学生に着席指示を行う。
(聖学院大学授業支援サイト(教員用)より座席表を事前にダウンロードの上、ご活用ください。)
 - ②教室内に設置してある空白の座席表用紙を授業担当教員が配布し、学生は必ず手指をアルコール消毒した上で、各自の着席場所に学籍番号を記載、担当教員は座席表を回収し保管する。
- (2) 教室は、ソーシャルディスタンスを基準とし配当していますので、学生に間隔を空けて着席させてください。指定教室、また指示された座席以外は使用しないでください。
- (3) 授業担当教員、または学生は、換気を心掛けてください。(例:換気扇を回し、常時2ヶ所の窓または扉を同時に開ける、もしくは廊下側扉の両方を開けるなどして換気を徹底してください。)冬期、雨天時でも窓は可能な限りあけるようにしてください。
- (4) 授業の性質上グループワークを実施せざるを得ない場合は、特に正しいマスク着用(鼻出し、あご出しは不可)を徹底し、距離を確保した上で、文房具等の貸し借りを行わないようにしてください。
- (5) 教室でマイクを使用する場合、除菌シートを教育支援課にて貸出いたしますので、マイク等の使用前、使用後に必ずご使用ください。
- (6) 授業前後に各自で机上、椅子等を除菌シートで消毒の上利用してください。(各階廊下にも除菌シート設置済み)
- (7) 授業で使用するPC等の機器については、なるべく担当教員の私物をご用意ください。PC周辺機器(ケーブルや鍵等)は、必要に応じて8号館ガルスホール、もしくは4号館非常勤講師室にて貸出を行います。使用後は、アルコール除菌シートで消毒をお願いいたします。(PC貸出の場合:キーボードも拭く)
- (8) 聴覚障がいのある学生など、教員の口の動きを見る必要がある場合は、教員用にフェイスシールドをお渡しいたしますので、発話時に口元が見えるようにするなど、可能な限り配慮してください。
- (9) 配布資料は、教室内に設置し、極力手渡ししないようにしてください。
- (10) 教室を使用後は、忘れ物がないよう今一度確認の上、授業終了後は速やかに退出してください。

7. 実技・実習に関する事項

- (1) 体育実技科目(11. 体育館、グラウンド等の利用に関する事項も参照)
※初回授業にて、履修者に注意事項を配布いたしますので遵守してください。
 - ①複数人で共用する物品(道具、器具等)は、清拭消毒を行ってください。
 - ②体育実技におけるマスクの着用方法は、スポーツ庁通知に基づき担当教員から学生に指示してください。
 - ③体育実技の更衣の際は、教員からの指示により、体育館・教室等に分散してください。また、入退室時にはアルコール消毒液を使用してください。
- (2) 音楽実技科目
 - ①歌唱を必要とする授業の場合は、原則マスクを着用し、十分な距離を確保し実施してください。入退室の際には、なるべく時間をあけてください。
 - ②ピアノ実技科目の場合は、アルコール除菌はピアノの鍵盤に負担がかかるため、使用前に水道水で30秒しっかり手を洗う、もしくは手指をアルコール消毒し、しっかり乾いてから使用するようにしてください(鍵盤用のクリーナーも準備しております)。入退室の際には、なるべく時間をあけてください。

8. 食堂利用に関する事項

※食堂の営業については、UNIPAにてお知らせいたしますのでご確認ください。

- (1) 食堂利用時は、対話による飛沫感染が発生しやすい特性を踏まえ会話を控え黙食を心掛けてください。
- (2) 食堂利用前に、券売機横に設置してある検温機にて体温を確認、また石けんによる手洗いやアルコール消毒液等により手指消毒を行ってください。
- (3) 食堂のテーブルに仕切り板を設置しております。テーブルを除菌シートでふいてから着席してください。
- (4) 混雑を緩和するため、食堂への入場を制限する場合があります。
- (5) 昼休みの混雑を避けるため、2限又は3限に授業がない場合は、2限又は3限の時間帯での利用をお願いします。

9. 学内での感染拡大防止対策事項

(1) 人との距離の確保

- ①人との間隔は、最低1m以上空けるようにしてください。
- ②会話をする場合は、真正面を避け、飛沫がかからないように工夫、座席に着席する場合は一つずつ空けて座るなど、可能なかぎり距離を確保してください。
- ③エレベータは密閉空間のため、できるだけ利用を避け、階段で昇降するようにしてください。利用時は、1回に乗る人数を4人以下に制限し、会話をひかえるようにするなど、密閉、密集、密接の3密を避けるようにしてください。

(2) マスクの着用と手洗い、消毒の徹底

- ①教員のマスク着用を原則とし、学生が聴き取りにくい場合は、適宜マイクを使用してください。また、学生から2m以上離れて話をするようにしてください。
- ②登校時や休憩時間、昼食の前等、頻繁に石鹸と流水による手洗いを励行してください。衛生上、各自で複数のハンカチを持参して手を拭いてください。
- ③階段の手すりなど、複数の人の手が触れる箇所は、消毒液で毎日清掃していますが、不用意に触れることはできるだけ避けてください。

10. 事務局窓口の利用に関する事項

- (1) 各課の窓口では、アクリルパネル等を設置し、受付対応時の飛沫拡散を防止します。
- (2) 各課では、窓口が混雑した際に3密を避けるため、現段階では学生は事前予約が必要となっています。また3密を避けるため、入口で入室を規制することがあります。用事のある方のみ入室してください。

11. 体育館、グラウンド等の利用に関する事項

- (1) 体育館、グラウンド等において体育の実技等を行う場合は、可能な限り感染拡大のリスクを低減しながら、なるべく少人数で、十分な距離を空けて実施してください。密集する運動や近距離で接触する場面が多い活動、向かい合っの発声等は避けてください。
- (2) 体育の実技等は可能な限り屋外で実施することが望ましいですが、体育館など屋内で実施する場合は、すべての扉、窓を開放し換気を徹底してください。入口にアルコール消毒液を設置し手指の消毒を徹底するとともに、共有部分も消毒するものとします。また、特に気温が高い日など、熱中症にも十分注意してください。屋内において多数の学生が集まり、呼気が激しくなるような運動等は絶対に避けてください。
- (3) 使用する用具等は、使用前に消毒を行うとともに、学生間で不必要に使い回しをしないよう注意してください。更衣については、更衣室に入室する人数を制限するとともに、更衣用の別教室を配当することとします。

12. 図書館の利用に関する事項

- (1) 最新情報や利用可能なサービスについては、「聖学院大学総合図書館」HP、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する図書館の対応」のページでご確認ください。
※総合図書館ホームページ(<http://lib.seigakuin-univ.ac.jp/>)
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する図書館の対応
(http://lib.seigakuin-univ.ac.jp/home/?page_id=186)
- (2) その他注意事項
活動制限ガイドラインがレベル1～4の期間、一部サービスを縮小して本学の学生及び教職員のみ利用とし、大学間相互協力を含む学外の方の図書館利用は中止します。

13. その他

- (1) チャペルの使用については、キリスト教センターにご相談ください。
- (2) 課外活動に関しては、学生支援課にご相談ください。